

安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり

(2) 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実

## ⑦市民が安心できる地域医療体制をつくる



### 現状と課題

- ◆地域における効率的かつ効果的な医療提供体制を維持するためには、各医療機関の連携強化が求められています。
- ◆高齢化に対応するために、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供が求められています。
- ◆市民病院は、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、第2種感染症指定医療機関としての機能を有していることから、今後も地域医療の拠点として機能の継続が求められています。
- ◆市民病院は、常勤医師不足と診療科偏在の解消を目指すとともに、西播磨地域の最後の砦として高度医療の実施による地域完結型医療を提供するために、近隣医療機関等と連携することが必要です。

### 施策の方針

医療・介護・保健・福祉の機関が互いに連携し、市民が安心して適切な医療を受けることができるよう地域医療体制の充実を図ります。

また、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つことを啓発します。

市民病院では、人口減少と高齢化に伴う医療ニーズの変化、患者が求める医療の高度化、多様化が進む中、救急医療への積極的な関わりを持ち、2022年度(令和4年度)開設予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)など近隣医療機関等と連携強化を図り、西播磨地域の中核病院としての医療提供の実現を進めます。



PET-CT



市民病院新館